

マンスリーレポート（EU 食品規制・政策モニタリング）

2026 年度 2 回 (2026 年 4 月のトレンド)



Eurovision & Associates

2026 年 5 月

目次

〈要点〉	1
〈分野別動向〉	4
1. 食品/FOOD	4
2. 環境/ENVIRONMENT	5
3. 農業/AGRICULTURE	5
4. 貿易/TRADE	7
5. 公衆衛生/PUBLIC HEALTH.....	8
6. 漁業/ FISHING	9
7. アニマルウェルフェア/ANIMAL WELFARE.....	9
8. ウクライナ情勢/THE SITUATION IN UKRAINE	10
9. 食品包装・食品接触材/PACKAGING・FOOD CONTACT MATERIAL.....	11
10. 国家補助金承認/COMMISSION APPROVAL OF STATE AID	12
11. その他/OTHERS	13

〈要点〉

EU 域内政策			
EU 法	進捗	EU 機関	日付
EU 排出量取引制度の改革	提案の発表	欧州委員会	04/01
化学物質関連法規の簡素化	共同報告書の採択	欧州議会担当委員会	04/15
使い捨てプラスチック指令の進捗状況	実施報告書の公表	欧州委員会	04/16
養殖魚のウェルフェアの評価	評価報告書の公表	欧州委員会	04/23
2027 年以降の CAP の優先事項（農漁業）	政策的議論	EU 農漁業理事会	04/27
CAP 下の持続可能性に関する取り組み指針（2027 年以降）	ベストプラクティスに関する報告書の発表	欧州委員会	04/28
EU 法簡素化の計画	提案の発表	欧州委員会	04/28
包装および包装廃棄物規則（PPWR）	業界からの施行時期延期要請	業界/加盟国	04/29
畜産部門への支援措置	提案の採択	欧州議会	04/30
EU 砂糖市場の介入	一時的な措置の承認	欧州委員会 / EU 理事会	04/30

2026 年 4 月の EU による主な域内政策分野は、気候政策、農業、持続可能性、包装規制、産業ガバナンスなどである。特に、EU の競争力、規制の簡素化、食料安全保障、および環境政策の実施に対する長期的な影響などを巡る動向が注目される。

まず、4 月 1 日に欧州委員会は、気候・環境政策の中核的措置である EU 排出量取引制度（ETS）の改革案を提案した。提案された変更は主に、EU 炭素市場における価格変動を抑制し、予測可能性を高めるための市場安定化準備金（MSR）メカニズムの改革に焦点を当てている。この取り組みは、炭素価格の変動およびそれが産業競争力、投資計画、脱炭素化戦略に与える影響について、政策立案者や産業界の間で高まっている懸念を反映したものである。欧州委員会は、グリーン化への移行過程において市場のレジリエンスを確保しつつ、ETS を EU 気候政策の中核的な手段として維持するための広範な取り組みの一環として、この改革を提示した。

次に、4 月 27 日に開催された EU 農漁業理事会において議論された、共通農業政策（CAP）の今後の方向性に関する動向も注目される。同理事会に出席した閣僚は 2027 年以降の CAP 枠組みの優先事項について議論し、対象を絞った所得支援、世代交代、山火事などの気候関連リスクに対するレジリエンス、

および農産物市場に影響を及ぼす高まる地政学的圧力に焦点を当てた。これらの議論は、投入コスト、食料安全保障、肥料への依存、およびウクライナ戦争や世界的な緊張の高まりに伴う市場の不安定性に対する懸念が続く中で行われた。

翌4月28日には、欧州委員会は、将来のCAP実施に向けた新たな持続可能性指針として、2027年以降のCAPの下で農業環境・気候対策の策定におけるベストプラクティスを提示する報告書を公表した。現行のCAP戦略計画からの教訓を踏まえ、持続可能な農業を促進するため、補償型支援からインセンティブ型支援への転換が必要だと強調している。また、気候変動への耐性を持つ農業手法の推進、土壌の健全性の向上、生物多様性の保護、および水管理の強化などを提言している。

続いて、4月29日、主要な業界関係者及び加盟国は、法的な不確実性、コンプライアンス上の懸念、準備期間の不足を理由に、「包装および包装廃棄物規則（PPWR）」の施行延期を求めた。この要請は、EUの環境目標と産業競争力への懸念との間の対立関係を反映している。この対立は、特にPFAS規制、包装の再利用義務、および単一市場全体で一貫した実施において顕著となっている。この問題は、EU内の食品、小売、製造セクターに大きな影響を及ぼす中心的な規制論争としてますます重要性を増している。

最後に、4月30日、欧州議会はEUの畜産業界に対するより強力な支援措置を求める提案を採択した。この畜産に関する提案は、競争力の強化、イノベーションと精密農業の支援、家畜疾病予防の改善及び農家へのCAP資金の確保に焦点を当てている。一方、同日、欧州委員会は、EUの砂糖市場を安定化させるための暫定的な介入措置を導入した。この砂糖市場への暫定的な介入は、高まる輸入圧力とEUのテンサイ生産者の収益性低下に対処することを目的としている。これらの措置は総じて、食料システムのレジリエンス、農業の競争力、および農食品セクターにおける戦略的自律性に対するEUの関心が高まっていることを示している。

EU 域外政策、および参考情報

国際協定	進捗	EU 機関	日付
EU の農産物・食品貿易の実績データ	報告書の発表	欧州委員会	04/13
第 20 次対ロシア制裁措置	措置の発表	欧州委員会	04/23
「一つの欧州、一つの市場（One Europe, One Market）」ロードマップ ^o	政治的合意	欧州議会/EU 理事会/欧州委員会	04/24
EU・メルコスール貿易協定	暫定適用に対する評価	欧州議会	04/30
CFP の評価	評価報告書の公表	欧州委員会	04/30

4月13日に欧州委員会が公表した2026年1月のEUの農産品・食品貿易に関する最新データによると、輸出と輸入の両方が減少し、その結果、貿易黒字全体が縮小した。この減少は、世界的な需要の減退、商品価格の下落、および米国や英国を含む主要市場への輸出実績の低下を反映したものである。これらの数値は、世界経済の減速、市場の変動性、そして国際市場におけるEUの農業競争力への圧力の高まりに対する広範な懸念を裏付けるものとなった。

4月23日に欧州委員会は、ロシアに対するEUの第20次制裁パッケージを発表した。新たな措置は、エネルギー、金融、技術、貿易の各セクターにわたる制限を拡大するとともに、第三国や代替金融システムを通じた制裁回避を防ぐための回避防止メカニズムを強化した。このパッケージには、ロシア産原油の輸送、暗号資産取引、およびロシアの軍産複合体を牽引する輸出に対する追加的な制限策が含まれている。この制裁パッケージは、ウクライナを支援するというEUの継続的な戦略的コミットメントを反映するものであり、同時にロシアに対する経済的・政治的圧力を強めるものである。また、抜け穴や不均一な実施に対する懸念が高まる中、制裁執行の信頼性を強化しようとするEUの取り組みが顕著となっている。

また、4月24日に欧州議会、EU理事会、および欧州委員会が共同で「One Europe, One Market（一つの欧州、一つの市場）」ロードマップを2027年中に関連措置を整備する旨発表した。このイニシアチブは、規制面でのより深い調整、執行メカニズムの改善、および加盟国間の分断の解消を通じて、EU単一市場を強化することを目的としている。EU機関は、このロードマップを激化する世界的な競争、サプライチェーンの混乱、および米国や中国に対する欧州の競争力低下に対する戦略的対応として提示した。この合意は、EU全域における将来の産業、貿易、規制、政策を形作るものと期待されると同時に、EUのより広範な経済的レジリエンス・アジェンダを強化すると見られている。

4月30日、欧州議会は、2026年5月1日に発効するEU・メルコスール貿易協定の暫定適用について、発効に先立ち評価を行った。欧州議会は、世界的な経済の分断が進行する中、ラテンアメリカとの絆を強化し、ルールに基づく国際貿易を支援するという同協定の地政学的重要性を認めた。しかし、農業セーフガード、環境基準、およびEUの脆弱な農業部門への潜在的な競争力への影響に関しては、依然として重大な懸念が残った。メルコスールをめぐる議論は、依然として、戦略的な貿易拡大と国内農業保護との間の、EU内におけるより広範な緊張関係を浮き彫りにしている。

〈分野別動向〉

1. 食品/Food

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
食品と健康	EFSA は、遺伝子組み換えナタネ MS11 が、人間および動物の健康や環境に及ぼす影響の観点から、従来のナタネと同等の安全性を有すると結論付けた。以前の評価では、成分データが不十分であったため、評価を完了することができなかった。新たな圃場試験情報を検討した結果、EFSA は MS11 に関して、安全性、栄養面、アレルギー誘発性などの懸念は認められなかった。その結果、本製品について、食品または飼料の市販後のモニタリングは不要だ、と結論付けた。	EFSA: https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2026.10016	2026/04/13
リコピン：食品添加物としての認可	EFSA は、以下の 3 つの「摂取源」に分けて、リコピンの全体的な摂取量の評価を行った。 ① 通常の食事由来（背景食）：トマトやトマト製品、スイカ、ピンクグレープフルーツなど、もともとリコピンを含む食品から摂取。 ② 食品添加物としてのリコピン（着色料 E160d など）：清涼飲料、ジャム、ソース、菓子などに、色付け目的で加えられたリコピンから摂取。 ③ 新規食品・サプリメントとしてのリコピン：特別なリコピン強化食品やサプリメントなど、新規食品成分として利用されるリコピンから摂取。 EFSA は、この三つを合算したときに、受け入れ可能な一日摂取量を超えないかどうかを評価し、高摂取者や子どもが上限を超過する可能性がないかを検討している。 その結果、大多数の人にとって、①のリコピンが主要曝露であることが判明した。最も現実的な曝露シナリオであっても、摂取量は依然としてわずかに過大評価されている可能性が高い。また EFSA は、栄養補助食品がリコピンの曝露量を大幅に増加させる可能性がある一方、特定医療用食品による寄与は概して小さいことも明らかにした。	EFSA: https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2026.9994	2026/04/09
食品と健康	欧州委員会は、市場の圧力に直面している EU の砂糖生産者に対し、一時的な支援措置を導入した。加盟国は、輸入された粗糖を精製して白砂糖にする「内国加工」の適用停止を承認した。これ	欧州委員会: https://agriculture.ec.europa.eu/media/news/commissi	2026/04/30

	は、無税輸入による競争圧力を軽減し、市場の均衡を回復させ、EU のテンサイ農家にとって公正な競争を確保することを目的としている。この停止措置は 1 年間適用され、新規および既存の認可の両方に適用される。精製を行わずに加工された白砂糖や粗糖の輸入には影響を与えないため、下流産業や輸出の継続性が確保される。欧州委員会は 6 ヶ月以内に影響を検証し、必要に応じ、砂糖などの主要農産物市場に対するより広範な健全性チェックを含め、さらなる措置を検討する予定である。	on-acts-support-eu-sugar-producers-amid-market-pressures-2026-04-30_en	
--	--	--	--

2. 環境/Environment

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
排出権取引制度 (ETS)	欧州委員会は、市場安定化準備金（Market Stability Reserve）を改革して市場の安定性を高めるため、EU 排出量取引制度の改正案を提案した。この改正案では、設定された閾値を超える余剰排出権を自動的に失効させる仕組みを停止し、代わりに需給管理を円滑化するための予備バッファとして保持するようにする。これは、市場原理に基づく構造を維持しつつ、炭素市場の予測可能性を高め、価格変動に対する耐性を強化することを目的としている。ETS はすでに EU の排出量を大幅に削減するとともに経済成長を支えてきたが、今回の改革は、脱炭素化とグリーン投資を推進する上で、同制度が引き続き効果を発揮できるようすることを意図している。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_666	2026/04/01

3. 農業/Agriculture

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
EU 農漁業理事会	4 月 27 日に開催された農漁業理事会では、EU の農業部門における主要優先課題が議論された。2027 年以降の共通農業政策（CAP）に関しては、公平性、レジリエンス、競争力を確保しつつ、現役の農家への所得支援をより的確に実施することに重点が置かれた。また、加盟国に対する柔軟性や世代交代についても言及された。出席者は、山火事防止における農業および森林管理の重要性が高まっていることを強調し、より強力なインセンティブ、地域ごとの柔軟性、そしてバランスの	EU 理事会: https://www.consilium.europa.eu/en/meetings/agrifish/2026/04/27/	2026/04/27

	取れた環境対策を求めた。欧州全域で山火事が増加していることを受け、予防とレジリエンスが優先課題とされた。また、ウクライナ戦争を含む地政学的緊張、投入コストの上昇、気象の影響といった市場への圧力についても議論が行われた。出席した閣僚は、財政支援、規制の調整、肥料の自給率向上や食料システムの全体的なレジリエンス強化に向けた長期的解決策など、EU による迅速な対応を求めた。		
新 CAP に向けたベストプラクティスに関する報告書	欧州委員会は、「Best practices for agri-environmental and climate actions within the CAP post-2027」と題する報告書を発表し、2027 年以降の CAP の下で、農業環境・気候対策を策定するためのベストプラクティスを概説した。現行の CAP 戦略計画からの教訓を踏まえ、持続可能な農業を促進するため、補償型支援からインセンティブ型支援への転換を強調している。主な提言としては、気候変動への耐性を持つ農業手法の推進、土壌の健全性の向上、生物多様性の保護、および水管理の強化などである。本報告書は、より強力な助言体制やデジタル・モニタリングツールに加え、個別対応型かつ成果重視の協調的アプローチが重要だと強調している。また、環境目標と農家の取り組みとのバランスを図り、対応コストが努力とリスクを反映したものとする必要性を説いている。優先分野としては、気候変動への適応、排出削減、有機農業、養分管理（nutrient management）、アニマルウェルフェアなどである。全体として、CAP は、環境および気候変動に対処しつつ、よりレジリエントで持続可能かつ競争力のある EU 農業部門を推進する上で中心的な役割を担うものと位置付けられている。	欧州委員会： https://webgate.ec.europa.eu/circabc-ewpp/d/d/workspace/SpacesStore/31069b23-719e-436a-adeb-ce30e9d681b5/download	2026/04/28
EU の法制定プロセスの簡素化と改善	欧州委員会は、EU の法制定プロセスを簡素化・改善する計画を提案した。規則をより明確にし、適用しやすくし、より良く執行することが目的である。この取り組みは、以下の 5 分野に焦点を当てている。すなわち、新法規に「設計段階からの簡素化」を組み込むこと、より良い規制の枠組みを強化すること、既存の法規制を見直し合理化すること、不必要な各国の過剰規制（ゴールドプレティング）に対処すること、そしてより迅速かつ効果的な執行を確保することである。フォン・デア・ライエン欧州委員長は、競争力にとって、より明確で証拠に基づいた規則が不可欠であると強調する一方、ドンブロフスキ委員は、時代遅れで過度に複雑な法規制を撤廃する必要性を指摘した。全体とし	欧州委員会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_901	2026/04/28

	て、この計画は、より効率的で透明性が高く、一貫性のある法的枠組みを構築することで、規制負担を軽減し、企業を支援し、EU の単一市場を強化することを目指している。		
EU による畜産業への支援	欧州議会は、経済的、環境的、社会的な圧力が高まる中、畜産部門の維持と近代化に向け、EU によるより強力な支援を求めた。欧州議員は、イノベーション、精密農業、持続可能性に焦点を当てた、科学に基づきデータ駆動型の戦略を通じて、生産性とレジリエンスを向上させるための提案を承認した。主な措置には、畜産農家に対する CAP 資金確保、EU 産品の販促および表示の改善、ならびにセクター別の政策を指導するハイレベルグループの設置が含まれる。また、欧州議会は、協調的なワクチン接種戦略、早期検知システム、補償メカニズムなど、動物疾病に対するより強力な対策も支持している。これらの提案は、生産量の減少、農家の離農、および将来の動物性タンパク質への需要といった課題に対処しつつ、食料安全保障と農村経済における畜産の役割を強調している。	欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20260427IPR42029/parliament-wants-the-eu-to-help-strengthen-and-sustain-livestock-farming	2026/04/30

4. 貿易/Trade

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
EU の農産物・食品貿易	2026 年 1 月、EU の農産物・食品貿易は減少した。輸出額は 175 億ユーロ（前月比 9%減、前年同月比 8%減）、輸入額は 144 億ユーロ（同 7%減、同 11%減）となった。貿易黒字は 32 億ユーロに縮小した。この減少は、特にココア、穀物、油糧種子において、数量と価格の両方が低下したことが要因である。米国や英国などの主要貿易相手国への輸出は大幅に減少した一方、ブラジルからの輸入は、主にコーヒーや大豆製品への需要増により増加した。	欧州委員会： https://webgate.ec.europa.eu/circabc-ewpp/d/d/workspace/SpacesStore/a4544864-633f-43d2-bf94-36e40d8920cc/download	2026/04/13
EU-メルコスール貿易協定	欧州議会は、2026 年 5 月 1 日に開始する EU・メルコスール貿易協定の暫定適用についての見解を示した。EU とメルコスール加盟国（アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ）との間の本協定は、全加盟国によって完全な批准が行われるまで暫定的に適用される。最終的な承認は、欧州議	欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-	2026/04/30

	会の同意と、欧州司法裁判所からの見解を待つことになっている。欧州議員は、この協定がラテンアメリカとの経済的・政治的関係を強化する可能性を強調する一方で、農業などの敏感な分野を保護し、公正な競争を確保する必要性を訴えた。また、世界的な経済的課題の中で、ルールに基づく貿易を支える戦略的な動きとしてこの協定を位置づけた。この協定により、7 億 2000 万人の市場が形成され、関税が引き下げられ、貿易の機会が拡大する見通しである。EU の農家を輸入急増から守るためのセーフガード措置も導入されている。	room/20260429IPR42224/eu-mercosur-members-react-to-the-trade-agreement-s-provisional-application	
--	---	--	--

5. 公衆衛生/Public Health

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
EU の化学物質 関連法規の簡素 化	欧州議会環境委員会と単一市場委員会は、健康と環境の保護を強力に維持しつつ、行政上の負担を軽減するため、EU の化学物質関連法規の簡素化を求める共同報告書を採択した。両委員会は、より明確な表示規則、化粧品からの有害物質の迅速な排除、および肥料メーカーに対する規制の緩和を支持している。また、両委員会は、デジタル情報ツールの拡充や欧州化学物質庁に対する監督体制の強化も支持している。この提案は、安全基準を低下させることなく、イノベーションと競争力を高めることを目的としている。	欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20260414IPR40820/chemicals-meps-want-to-simplify-legislation-to-reduce-the-administrative-burden	2026/04/15
農薬の残留基準	EFSA は、農薬メチルテトラプロールについて審査を行い、殺菌剤として有効であり、直ちに健康への重大なリスクはないとの結論に達した。しかし、依然としていくつかの重要なデータの不足が残っている。これには、食品や水中の残留物、環境への影響、および生態系への長期的な影響に関する不確実性が含まれる。地球環境にとって重大なリスクは今のところ確認されていないが、最終的な安全性評価を	EFSA： https://efsa.onlinelibrary.wiley.com/doi/10.2903/j.efsa.2026.9971	2026/04/16

	行うには、さらなるエビデンスが必要である。特に地下水が汚染されないか、分解によってできる物質（代謝物）の動きや水生生物や非標的種へどのようなリスクがあるかを調べる必要があるとしている。	
--	--	--

6. 漁業/ Fishing

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
魚のウェルフェア	欧州委員会の新たな報告書によると、EU 域内の魚のウェルフェアは一貫性を欠いており、他の養殖動物に比べて整備が進んでいないことが明らかになった。ほとんどの加盟国では一般的な規制に依拠するばかりで、個別具体的な法規制は限定的で、特に養殖場や屠殺時のウェルフェアのコントロールはほとんど行われていない。研究が行われたり、新技術が登場したりしているものの、その活用状況にはばらつきが見られる。同報告書は、ウェルフェア指標の不備や専門知識の不足といった主要な課題を指摘し、より強力な管理、データの有効活用、およびベストプラクティスのさらなる共有を求めている。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/food/audits-analysis/news/details/164	2026/04/23
共通漁業政策 (CFP)	欧州委員会は、2014 年から 2024 年を対象とした共通漁業政策（CFP）の評価報告書を公表し、その成果はまちまちであることが示された。乱獲は減少し、より多くの魚種資源が持続可能な形で管理されるようになった一方で、資源の回復は依然として遅々として進まず、経済的便益も予想を下回っている。主な課題としては、コストの上昇、漁船団の高齢化、世代交代が限定的であること、および小規模漁業者への圧力などが挙げられる。報告書は、規則そのものではなく、加盟国間での実施状況に一貫性がないことが主な問題であると指摘している。投棄の削減や漁獲の選別性の向上に関する進展は限定的であり、生態系に基づく管理も依然として不完全なままである。こうした課題があるにもかかわらず、EU は持続可能な漁業において世界的なリーダーシップを維持している。今回の調査結果は、今後の改革の指針となり、持続可能性、レジリエンス、食料安全保障の強化を目指す「漁業・養殖業に関する長期ビジョン」の策定に寄与するものといえる。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_938	2026/04/30

7. アニマルウェルフェア/Animal Welfare

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
犬や猫などのアニマルウェルフェア	欧州議会は、犬や猫などのアニマルウェルフェアを向上させるための初の EU 全域を対象とした規則を承認した。同法では、すべてのペットへのマイクロチップの埋め込みと登録が義務付けられ、有害な繁殖慣行や身体的切断が禁止され、輸入に対するより厳格な規制が導入される。また、違法取引や商業施設における不適切な扱いにも対処することとしている。市民レベルの強い支持を背景に、これらの措置は EU 全域においてペットの健康状態の改善、追跡可能性の確保、保護の強化を目指している。	欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20260423IPR41833/first-eu-rules-to-protect-cats-and-dogs-from-abuses	2026/04/28

8. ウクライナ情勢/The Situation in Ukraine

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
第 20 次対ロ制裁パッケージ	EU 理事会は、ウクライナ戦争をめぐり、ロシアへの圧力を強めるため、EU による 20 回目の対ロシア制裁パッケージを発表した。今回の措置は、エネルギー、金融、貿易、プロパガンダを対象としており、制裁回避の防止に重点が置かれている。主な措置には、ロシア産原油の輸送制限、暗号資産取引の禁止、ロシアの戦闘能力を支える輸出の制限などが含まれる。また、このパッケージでは、ブラックリストの拡大や EU 企業に対する新たな法的保護措置が導入され、ウクライナ支援に向けた EU の固い決意を示すとともに、ロシアが戦争を続けるための経済的基盤を弱体化させる狙いがある。	EU 理事会： https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_869	2026/04/23

9. 食品包装・食品接触材/Packaging・Food Contact Material

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
使い捨てプラスチック指令 (SUP)	欧州委員会は、「使い捨てプラスチック指令」の下、早い段階から著しい進展が見られると報告している。例えば、すでに 10 加盟国が、プラスチック製飲料ボトルの 77%を回収するという 2025 年目標を達成している。また、ベルギー、デンマーク、ドイツなどの国々がこの目標を達成し、いくつかの国では、主に効果的なデポジット返還制度のおかげで、90%という 2030 年目標さえ達成している。EU 全体では、使い捨て容器やカップの消費量が依然として高い水準にあるにもかかわらず、2022 年にはプラスチックボトルの 71%が分別回収された。加盟各国は、製造者責任制度、公共調達政策、啓発キャンペーンなどの措置を講じてプラスチックの使用削減に取り組んでいる。同指令はまた、プラスチック製漁具を対象とし、代替品が存在する特定の使い捨て製品を禁止している。EU がプラスチック廃棄物と環境への影響の削減に取り組む中、欧州委員会は引き続き進捗状況を監視していくこととしている。	欧州委員会： https://environment.ec.europa.eu/news/ten-eu-countries-exceeding-supd-collection-targets-2026-04-16_en	2026/04/16
PPWR の施行延期を要請	産業界のリーダー企業は、法的な不確実性や準備期間の不足を理由に、欧州委員会に対し「包装および包装廃棄物規則 (PPWR)」の施行延期を求めている。コカ・コーラ社、クラフト・ハインツ、マクドナルドなどの大手企業の CEO らは、特に PFAS 規制やプラスチックシュリンクフィルムに関する不明確な規則が、コンプライアンス上の重大な課題やコスト増を招きかねないと警告した。彼らは、より明確な指針がなければ、単一市場全体で実施状況にばらつきが生じ、執行上の問題が発生するリスクがあると主張している。同 CEO は、主要な期限の延期と、技術的規定が実用的かつ執行可能であることを確保するための見直しを求めている。これとは別に、チェコ共和国は特定の包装用途に対する適用除外についてさらなる明確化を要請しており、これにより欧州委員会に対し、スケジュールを調整するよう圧力が強まる可能性がある。	Packaging Europe 掲載資料： https://packagingeuro.pe.com/download?ac=19281 チエコ評議会非公式文書： https://packagingeuro.pe.com/download?ac=19282	2026/04/29

10. 国家補助金承認/Commission Approval of State Aid

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
ドイツの国家補助金を承認	欧州委員会は、耕作地である泥炭地の再湿潤化を支援するための、総額 13 億ユーロのドイツの国家補助金計画を承認した。この取り組みは、泥炭地を炭素吸収源として再生させることで、温室効果ガスの排出削減を目指すものである。本計画では、助言サービス、投資、経済的損失に対する補償、および湿地農業システムの開発に資金が充てられる。2029 年まで実施される本計画は、参加を促進するため全額費用負担とインセンティブを提供し、気候目標の達成を支援するとともに、持続可能な農業と林業の利用を可能にする。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_795	2026/04/14
チェコの国家補助金の承認	欧州委員会は、輸送、暖房、および産業用途向けの持続可能なバイオメタン生産を支援するため、37 億ユーロ規模のチェコ政府による国家補助金計画を承認した。この措置は、15 年間の差額決済方式（CfD）による価格支援制度を活用し、新規のバイオメタン施設の建設および既存のバイオガスプラントの転換に資金を提供するものである。これにより、バイオメタンの生産能力が拡大し、特に農場を中心とした小規模生産者が支援を受けることが期待される。欧州委員会は、この制度が必要かつ均衡を保ったものであり、EU の国家補助金規則および「Clean Industrial Deal（欧州委員会が 2025 年 2 月に打ち出した産業戦略で、エネルギー価格高騰と気候危機の中で競争力の維持と脱炭素を同時に進めることを目的とした包括的な行動計画）」に沿ったものであり、ネットゼロ経済への移行に寄与するものであると判断した。	欧州委員会: https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_26_794	2026/04/14

11. その他/Others

タイトル/Title	概要/Summary	リンク/Reference	日付/Date
One Europe, One Market	欧州議会、EU 理事会、欧州委員会は、「One Europe, One Market」というロードマップを 2027 年までに策定を完了する旨、合意した。キプロスで署名されたこの計画は、世界的な不確実性の中、EU の競争力とレジリエンスを高めることを目的としている。同計画では、立法上の目標が設定され、機関ごとの責任が割り当てられ、四半期ごとの進捗状況のレビューが盛り込まれている。ロベルタ・メツォラ欧州議会議長やフォン・デア・ライエン欧州委員長ら EU 首脳陣は、これを、より強固で統合された単一市場に向けた重要な一歩であると強調した。	欧州議会： https://www.europarl.europa.eu/news/en/press-room/20260423IPR41850/eu-institutions-agree-roadmap-to-achieve-one-europe-one-market-by-end-of-2027	2026/04/24

【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。E U 輸出支援プラットフォームでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、E U 輸出支援プラットフォームおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先： E U 輸出支援プラットフォーム（ブリュッセル事務局）

Email : euplatform.brussels@eu.mofa.go.jp

Eurovision & Associates 作成

以上